本資料のうち，枠囲みの内容 は商業機密の観点から公開で きません。

| 女川原子力発電所第 2 号機 |  |
| :---: | :---: | 工事計画審査資料

VI－2－6－7－15 フィルタ装置出口水素濃度の耐震性についての計算書
1．概要 ..... 1
2．一般事項 ..... 1
2.1 構造計画 ..... 1
3．固有周期 ..... 3
3.1 固有周期の算出方法 ..... 3
4．構造強度評価 ..... 3
4． 1 構造強度評価方法 ..... 3
4.2 荷重の組合せ及び許容応力 ..... 3
4．2．1 荷重の組合せ及び許容応力状態 ..... 3
4．2．2 許容応力 ..... 3
4．2．3 使用材料の許容応力評価条件 ..... 3
4． 3 計算条件 ..... 3
5．機能維持評価 ..... 6
5.1 電気的機能維持評価方法 ..... 6
6．評価結果 ..... 7
6．1 重大事故等対処設備としての評価結果 ..... 7

## 1．概要

本計算書は，添付書類「VI－2－1－9 機能維持の基本方針」にて設定している構造強度及び機能維持の設計方針に基づき，フィルタ装置出口水素濃度が設計用地震力に対して十分な構造強度及 び電気的機能を有していることを説明するものである。

フィルタ装置出口水素濃度は，重大事故等対処設備においては常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備に分類される。以下，重大事故等対処設備としての構造強度評価及び電気的機能維持評価を示す。

なお，フィルタ装置出口水素濃度が設置される計装ラックは，添付書類「VI－2－1－13 機器•配管系の計算書作成の方法」に記載の直立形計装ラックと類似の構造＊であるため，添付書類「VI－ 2－1－13－8 計装ラックの耐震性についての計算書作成の基本方針」に基づき評価を実施する。

構造強度評価については，計装ラックの取付ボルトに作用する応力の裕度が厳しい条件（許容値／発生値の小さい方）となるものを代表として評価する。また，電気的機能維持評価について は，機能維持評価用加速度が最大となる計器について代表として評価する。電気的機能維持評価 に用いる機能維持評価用加速度は，設置床高さが同じで計装ラックが剛構造の場合は同じ加速度 となることから，構造強度評価の代表として選定した検出器を代表として評価する。評価対象を表1－1に示す。

注記＊：フィルタ装置出口水素濃度が設置される計装ラックは，壁面からサポートが設置される が，チェンネルベースへの取付ボルトのみに応力を受けるものとして評価する。

表 1－1 概略構造識別

| 評価部位 | 評価方法 | 構造計画 |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| $\mathrm{T} 63-\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208$（代表） | $\mathrm{VI}-2-1-13-8 \quad$ 計装ラックの |  |  |
| $\mathrm{T} 63-\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 209$ | 耐震性についての計算書作成 <br> の基本方針 | 表 $2-1$ | 構造計画 |

2．一般事項

## 2.1 構造計画

フィルタ装置出口水素濃度の構造計画を表 2－1 に示す。

表 2－1 構造計画

| 計画の概要 |  | 概略構造図 |
| :---: | :---: | :---: |
| 基礎•支持構造 | 主体構造 |  |
| 検出器は，計器取付ボ ルトにより計装ラック に取付けられた取付板 に固定される。 <br> 計装ラックは，チャン ネルベースに取付ボル トで固定され，チャンネ ルベースは，床に基礎ボ ルトで設置する。 | 熱伝導率式水素検出器 <br> （床に設置された計装ラックに検出器を計器取付ボルトによ り固定する構造） | 【フィルタ装置出口水素濃度 H22－P384（T63－ $\left.\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208\right)$ 】 <br> 正面 <br> 側面 |

3．固有周期

## 3.1 固有周期の算出方法

振動試験装置により固有振動数（共振振動数）を測定する。測定の結果，固有周期は 0.05 秒以下であり，剛であることを確認した。固有周期を表3－1 に示す。

表 3－1 固有周期（単位：s）

| 水平方向 | 鉛直方向 |
| :--- | :--- |

4．構造強度評価
4． 1 構造強度評価方法
フィルタ装置出口水素濃度の構造強度評価は，添付書類「VI－2－1－13－8 計装ラックの耐震性 についての計算書作成の基本方針」に記載の耐震計算方法に基づき行う。

4．2 荷重の組合せ及び許容応力
4．2．1 荷重の組合せ及び許容応力状態
フィルタ装置出口水素濃度の荷重の組合せ及び許容応力状態のうち重大事故等対処設備の評価に用いるものを表4－1 に示す。

4．2．2 許容応力
フィルタ装置出口水素濃度の許容応力は，添付書類「VI－2－1－9 機能維持の基本方針」に基 づき表 4－2 のとおりとする。

4．2．3 使用材料の許容応力評価条件
フィルタ装置出口水素濃度の使用材料の許容応力評価条件のうち重大事故等対処設備の評価に用いるものを表 4－3 に示す。

## 4．3 計算条件

応力計算に用いる計算条件は，本計算書の【フィルタ装置出口水素濃度（T63－ $\mathrm{H}_{2}$ E208）の耐震性についての計算結果】の設計条件及び機器要目に示す。

表 4－1 荷重の組合せ及び許容応力状態（重大事故等対処設備）

| 施設区分 |  | 機器名称 |  | 設備分類＊1 | 機器等の区分 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

注記＊1：「常設耐震／防止」は常設耐震重要重大事故防止設備，「常設／緩和」は常設重大事故緩和設備を示す。
＊2：その他の支持構造物の荷重の組合せ及び許容応力状態を適用する。
＊ $3: 「 \mathrm{D}+\mathrm{P}_{\mathrm{SAD}}+\mathrm{M}_{\mathrm{SAD}}+\mathrm{S} \mathrm{s}$ 」の評価に包絡されるため，評価結果の記載を省略する。

| 許容応力状態 | 許容限界＊1，＊2 <br> （ボルト等） |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 一次応力 |  |
|  | 引張り | せん断 |
| $\mathrm{IV}_{\mathrm{A}} \mathrm{S}$ |  |  |
| $V_{A} S$ <br> （ $\mathrm{V}_{\mathrm{A}} \mathrm{S}$ として $\mathrm{IV} \mathrm{A}_{\mathrm{A}} \mathrm{S}$ の許容限界を用いる。） | $1.5 \cdot \mathrm{ft}^{*}$ | $1.5 \cdot \mathrm{f}$ s＊ |

注記＊1：応力の組合せが考えられる場合には，組合せ応力に対しても評価を行う。
＊2：当該の応力が生じない場合，規格基準で省略可能とされている場合及び他の応力で代表可能である場合は評価を省略する。
or
表 4－3 使用材料の許容応力評価条件（重大事故等対処設備）

| 評価部材 | 材料 | 温度条件 <br> $\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)$ |  | $\begin{aligned} & \mathrm{S}_{\mathrm{y} \text { i }} \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \mathrm{S}_{\mathrm{ui}} \\ (\mathrm{MPa}) \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \mathrm{S}_{\mathrm{yi}}(\mathrm{R} \mathrm{~T}) \\ (\mathrm{MPa}) \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 基礎ボルト $(\mathrm{i}=1)$ | $\begin{gathered} \mathrm{SS} 400 \\ (16 \mathrm{~mm}<\text { 径 } \leqq 40 \mathrm{~mm}) \end{gathered}$ | 周囲環境温度 | 66 | 225 | 385 | － |
| 取付ボルト $(\mathrm{i}=2)$ | $\begin{gathered} \mathrm{SS} 400 \\ (16 \mathrm{~mm}<\text { 径 } \leqq 40 \mathrm{~mm}) \end{gathered}$ | 周囲環境温度 | 66 | 225 | 385 | － |

5．機能維持評価

## 5.1 電気的機能維持評価方法

フィルタ装置出口水素濃度の電気的機能維持評価について，以下に示す。
電気的機能維持評価は，添付書類「VI－2－1－13－8 計装ラックの耐震性についての計算書作成 の基本方針」に記載の評価方法に基づき評価する。

計装ラックに設置される検出器の機能確認済加速度は，添付書類「VI－2－1－9 機能維持の基本方針」に基づき，同形式の検出器単体の正弦波加振試験において，電気的機能の健全性を確認した器具の最大加速度を適用する。
機能確認済加速度を表 5－1に示す。

表 5－1 機能確認済加速度
$\left(\times 9.8 \mathrm{~m} / \mathrm{s}^{2}\right)$

| 評価部位 | 方向 | 機能確認済加速度 |
| :---: | :---: | :---: |
| フィルタ装置出口 <br> 水素濃度 <br> $\left(\mathrm{T} 63-\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208\right)$ | 水平方向 |  |
|  | 鉛直方向 |  |

6．評価結果
6． 1 重大事故等対処設備としての評価結果
フィルタ装置出口水素濃度の重大事故等時の状態を考慮した場合の耐震評価結果を以下に示す。発生値は許容限界を満足しており，設計用地震力に対して十分な構造強度及び電気的機能を有していることを確認した。
（1）構造強度評価結果
構造強度評価の結果を次頁以降の表に示す。
（2）機能維持評価結果
電気的機能維持評価の結果を次頁以降の表に示す。

【フィルタ装置出口水素濃度（T63－ $\left.\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208\right) ~$ の耐震性についての計算結果】
1．重大事故等対処設備
1.1 設計条件

| 機器名称 | 設備分類 | 据付場所及び床面高さ （m） | 固有周期（s） |  | 弹性設計用地震動 Sd 又は静的震度 |  | 基準地震動 S s |  | 周囲環境温度 $\left({ }^{\circ} \mathrm{C}\right)$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | 水平方向 | 鉛直方向 | 水平方向設計震度 | 鉛直方向設計震度 | 水平方向設計震度 | 鉛直方向設計震度 |  |
| フィルタ装置出口水素濃度 （T63－ $\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208$ ） | 常設耐震／防止常設／緩和 | 原子炉建屋 OP． 22.50 （OP． $33.20^{*}$ ） |  |  | － | － | $\mathrm{C}_{\mathrm{H}}=2.65$ | $\mathrm{C}_{\mathrm{V}}=1.77$ | 66 |

注記 $*$ ：基準床レベルを示す。
1．2 機器要目
$\infty$


|  | $\begin{gathered} \mathrm{S}_{\mathrm{y}} \mathrm{i} \\ (\mathrm{MPa}) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \mathrm{Sui}_{\mathrm{i}} \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \mathrm{F}_{\mathrm{i}} \\ (\mathrm{MPa}) \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \mathrm{F}_{\mathrm{i}} \text { * } \\ & (\mathrm{MPa}) \end{aligned}$ | 転倒方向 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 部 材 |  |  |  |  | 弾性設計用地震動 S d 又は静的震度 | 基準地震動 S s |
| 基礎ボルト $(i=1)$ | 225 | 385 | － | 270 | － | 長辺方向 |
| 取付ボルト $(i=2)$ | 225 | 385 | － | 270 | － | 長辺方向 |

注記＊：各ボルトの機器要目における上段は短辺方向転倒に対する評価時の要目を示し，下段は長辺方向転倒に対する評価時の要目を示す。

1．3 計算数値

| 1．3．1 ボルトに作用する力 |  |  | （単位：N） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | F |  |  |  |
| 部 材 | 弾性設計用地震動 Sd 又は静的震度 | 基準地震動 S s | 弾性設計用地震動 Sd又は静的震度 | 基準地震動 S s |
| 基礎ボルト $(i=1)$ | － |  | － |  |
| 取付ボルト $(i=2)$ | － |  | － |  |

## 1． 4 結論



注記 $*: f_{\mathrm{ts} \mathrm{i}}=\operatorname{Min}\left[1.4 \cdot f_{\mathrm{to} \mathrm{i}}-1.6 \cdot \tau_{\mathrm{bi}}, f_{\mathrm{to} \mathrm{i}}\right]$ より算出。
すべて許容応力以下である。

1．4．2 電気的機能維持の評価結果
$\left(\times 9.8 \mathrm{~m} / \mathrm{s}^{2}\right)$

|  |  | 機能維持評価用加速度＊ | 機能確認済加速度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| フィルタ装置出口 <br> 水素濃度 <br> $\left(\mathrm{T} 63-\mathrm{H}_{2} \mathrm{E} 208\right)$ | 水平方向 | 2.21 |  |
|  | 鋁直方向 | 1.47 |  |

## 注記＊：基準地震動 S s により定まる応答加速度とする。

機能維持評価用加速度（1．0ZPA）は，すべて機能確認済加速度以下である。

# O2（3）VI－2－6－7－15 R1E 



